令和３年第２回（６月）定例会　総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第７９号	宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意 （全員一致）	６月２５日
議案第８０号	令和３年度宝塚市一般会計補正予算（第６号）	可決 （全員一致）	

審査の状況

①　令和３年　６月２５日　（議案審査）

・出席委員　◎冨川　晃太郎　　〇田中　大志朗　　大川　裕之　　梶川　みさお
北山　照昭　　寺本　早苗　　となき　正勝　　藤岡　和枝
村松　あんな

②　令和３年　６月２９日　（委員会報告書協議）

・出席委員　◎冨川　晃太郎　　〇田中　大志朗　　大川　裕之　　梶川　みさお
北山　照昭　　寺本　早苗　　となき　正勝　　藤岡　和枝
村松　あんな

（◎は委員長、〇は副委員長）

令和３年第２回（６月）定例会　総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第７９号　宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議案の概要

次の者を宝塚市教育委員会教育長に任命しようとするもの。

五十嵐　孝

論　　点　なし

＜質疑の概要＞

問１　どのような選考過程を経て今回の選任に至ったのか。候補者は複数いたのか。

答１　現教育長が 6 月末で任期が終わるということで、続投も含めて、市長、前市長とも検討していた。しかし、現教育長は本人の事情で続投は難しいということだった。

そこで、今の宝塚市の教育の現状を踏まえ、問題解決に当たる変革の時期で改革を継続していく人を任命したいという思いで、それぞれの方に話をする中で、五十嵐氏と市長が面談をして、市の教育についての考えや、現状を踏まえどうするかという話をじっくり聞いた中で、最終的に判断した。

問２　平成 27 年 4 月に新教育委員会制度が施行されて、教育長の任命権が首長組織に移り、市当局の権限と責任が強まってきている。任命する首長の目指す教育行政の推進を可能とする人材を見いだすことが教育長人事に必須となる。任命理由にある、五十嵐氏が宝塚市の教育行政に力を注いできたということについて、具体的にどう認識しているか。

答２　平成 25 年に学校教育室長として市教育委員会に異動された。当時の一番の課題は荒れている学校があり、正常化して勉強ができる環境にすることだった。課題があれば常に学校へ行き、荒れていた学校が落ち着いてきて、卒業時に子どもが教育委員会へ保護者と共にお礼に来たことも聞いている。保・幼・小・中の連携にも率先して取り組むなど、そのほかにも評価していることはある。

問３　改革の一丁目一番地は、宝塚市特有の学校・教育委員会と教職員団体との関係性の改善であると、五十嵐氏のコメントにあるが、任命する側の市長部局の認識は。市長部局は同じ方向を向いているか。

答３　もちろん同じ方向を向いて対応していく。これまでその問題については教育委員会と市が協議して進めてきていることである。

問４　宝塚市の教育の課題は課題として取り組んでいかなければならないが、これまで市の教職員挙げて、教育委員会もあわせて取り組んできた宝塚市の教育のよいところも引き継いでもらわないといけない。市の教育の目指してきたこと、これから目

指すことについての考えは。

答４　（市当局）「自分を大切に　人を大切に　ふるさと宝塚を大切にする人づくり」に邁進すると五十嵐氏のコメントにあるが、まさにそれが宝塚市の教育の方針である。市の教育に関わる人は皆一生懸命であり、子どものよいところを伸ばしていきたいと考えている。

（教育委員会）教員同士が教育を語り合う、子どものことを語り合うという職員室の雰囲気があり、自分たちでつくり上げていくエネルギーがある。それを校長がリーダーシップを持って生かすようにしていけば、さらなる高みにいくと期待している。

問５　宝塚市の教育の課題をよく知る内部の人物ということで選ばれたと思うが、中にいるからできない、気づかないというリスクもある。外部の視点をどうやって取り入れてチェックしていくかということが組織としての課題になってくると思うが、どういう形でフォローしていくのか。

答５　今回の選考で外部の人材も十分検討したが、その人自身や所属する組織の都合もあり、なかなか進まなかった。今回の議案に同意されれば、支援体制について十分協議し、市も一体となって連携していく。

問６　これまで、宝塚市の教育長の人選では中学校の校長経験者が多かった。この数年、中学校の中で事件が起こったことも踏まえ、どう認識しているか。

答６　教育長には、人物が評価されて、なるべき人がなっていくべき。小学校出身であれ、中学校出身であれ、幼稚園出身であれ、宝塚市の教育を進めていける、指導していける人、子どものためにどうなのかという考えをしっかり持っている人がよいと判断した。

自由討議	なし
討　　論	なし
審査結果	同意（全員一致）

令和３年第２回（６月）定例会　総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第８０号　令和３年度宝塚市一般会計補正予算（第６号）

議案の概要

宝塚市一般会計の歳入歳出予算の補正額

3 億 1,402 万円の増額

歳出予算の主なもの

新規計上　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業　生活困窮者自立支援金など

計上　新型コロナウイルスワクチン接種事業　高齢者接種を 7 月末までに完了させるための経費

歳入予算

計上　国庫支出金　新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

論　　点　なし

＜質疑の概要＞

問１　ワクチン接種の進め方について、順調に接種が進んでいる伊丹市や三田市と比較して、遅れている印象がある。本市と何が違うのか分析しているか。

答１　本市は個別接種を中心にワクチン接種体制を組んで進めており、接種率を把握するシステムに個別接種の接種率が反映できていなかったことは反省点と認識している。体制、準備等に他市と相違はないと考えている。

問２　アピア 3 の倉庫について、倉庫の広さと周辺の一般的な賃料の相場は幾らか。また、無償提供を受けたアピアの会場の相場は。

答２　倉庫については約 132 平米で相場は 50 万円程度と認識している。無償提供を受けた会場は約 470 平米で、1 か月当たり 144 万円程度の賃料がかかる。

問３　アピア 3 の借上料 330 万円の計上はどういうことか。無償提供と報じられたが。

答３　330 万円というのは予算計上に当たり実勢価格を出したものであり、実際には倉庫代として 50 万円程度と考えている。また、接種会場を長期間にわたり無償提供いただけたのは大変大きな意義がある。運営していくには倉庫も必要であり、必要なものは支払っていく。今回のような会場の無償提供がなければ、ワクチン接種事業が見通しの立たない状況になっていた。非常に感謝している。

問４　体育館等の市の施設であれば費用も安く実施できたと思うが、民間の会場を選んだ理由は。

答４　この会場を選んだ理由は、7 月末までに高齢者の接種を完了させるため、土日も含め常設的に連続して使用できる会場を確保する必要があった。加えて、アピアは駅に近いため、駅周辺の商業者支援にも間接的につながると考える。

問５　今回の補正予算は、7 月末までに高齢者のワクチン接種を終えるためのもの。アピア 3 と宝塚ホテルにおける合計 1 万 9 千回の接種を拡充し、宝塚市の高齢者全ての接種が終わるのか。

答５　両会場における集団接種の状況、個別医療機関における接種回数の伸びや国・県が行う接種の状況等を再計算した結果、高齢者の接種は 7 月末を一定、完了時期とできると確認している。

問６　伊丹市はもう昨年 12 月から部長、室長等配置してワクチン接種事業の推進体制をつくり、どんどん体制を充実させている。宝塚市が専任の部長を配置したのは 5 月 26 日。なぜこの緊急時に体制をしっかりつくることができなかったのか。

答６　体制をスタートした 1 月 1 日時点で、市の方向として個別接種を中心に考えていたため医師会との関係性を重視しながら進めることになった。一番関係性を持つ健康福祉部の部長、室長を兼務の形として、協議をしながら現在の体制にしてきたが、早期に組織体制をつくることができなかったことは反省点と考えている。

問７　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業はこれまで実施していない新規事業か。事業に関して国が示すモデルや先例はあるのか。また、この事業と生活保護との関係は。

答７　新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯に、昨年度から社会福祉協議会が緊急小口資金等の特例貸付による支援を実施しているが、この事業は感染症の影響が長期化し生活困窮がなお続く世帯に、就労による自立や生活保護受給につなげるために資金を給付するもので、国を挙げての初めての事業である。国が示したものを都道府県または市町村が実施する。既に生活保護の受給者は給付対象外となる。

問８　生活困窮者自立支援金給付事業の事務費の内訳は。事業は委託で行うのか。

答８　事業費以外の事務費の内訳は、職員の時間外手当、消耗品、郵便料、相談専用の電話代等にかかる費用を計上している。事業については市の直営で会計年度任用職員とせいかつ支援課の職員で行う。

自由討議	なし
討　　論	なし
審査結果	可決（全員一致）